

## 成人式

**期日** 平成28年1月10日(日)  
**時間** 午前9時受付、10時開会  
正午までに終了予定  
**場所** 文化会館ホール  
**対象** 平成7年4月2日～  
平成8年4月1日生まれ  
**問合せ** 教育委員会社会教育担当  
☎62-4563

※皆野町在住のかたに案内状を発送  
します(10月下旬予定)。また、町  
外に転出したかたで参加を希望す  
る場合は、皆野町教育委員会社会  
教育担当へご連絡ください。

## 糖尿病教室

**日時** 5月30日(土)午後2時～3時  
**場所** 皆野病院2階会議室  
**内容** ①糖尿病とは  
②糖尿病の検査  
**参加費** 無料  
**後援** 皆野町  
**問合せ** 皆野病院 ☎62-6300

## ふれあいプール・ホット 無料開放

6月の第1日曜日は「県民スポー  
ツの日」です。当日はプールを無料  
開放します。初夏の陽気にあわせて  
身体を動かしませんか?  
**期日** 6月7日(日)  
**時間** 午後1時～8時15分  
**問合せ** ふれあいプール・ホット  
☎62-5330(月曜日を除く)

## 太陽の広場

心の不調を抱えながら、町で生活  
しているかたがたの交流の場です。  
お友だちと誘いあって、お気軽にご  
参加ください。  
**期日** 5月13日(水)  
**時間** 午前9時30分～11時30分  
**場所** 総合センター  
**内容** いちご狩り(秩父市まごこ  
ろの会と合同)  
**参加費** 600円  
**申込み** 健康福祉課健康づくり担当  
☎62-1233

## 里親入門講座

私たちのまわりには、様々な事情  
で家庭を離れて生活をしなくてはな  
らない子どもがいます。そうした子  
どもたちを家庭で受け入れてくださ  
る里親を募集しています。

里親制度を理解していただくため  
の講座を開催しますので、里親に関  
心のあるかたはぜひご参加ください。

**期日** 5月24日(日)  
**時間** 午後1時30分～4時  
**場所** 県熊谷児童相談所  
**内容** 里親制度の概要、里親体験  
談、意見交換  
**費用** 無料  
**申込み** 県熊谷児童相談所へ  
☎048-521-4152

## 地場産品海外販路 拡大事業説明会

秩父地域で生産される地場産品の  
海外販路拡大を図る説明会を実施し  
ます。

海外輸出をお考えの事業者は、ゼ  
ひご参加ください。

**期日** 5月13日(水)  
**時間** 午後1時30分～2時30分  
**場所** 秩父地場産センター  
**対象** 自社商品の海外輸出をお考  
えのある秩父地域内の地場  
産品取扱事業者  
**申込み** 秩父地域地場産センターへ  
☎25-0088

## 公民館講座 「手作りの味講座」

**期日** 6月17日(水)  
**時間** 午前9時30分～正午  
**場所** 総合センター  
**内容** 梅ジャム、うどん、たらし  
焼き  
**講師** ふるさとの味伝承士  
**定員** 20人(定員を超えた場合は  
抽選)  
**参加費** 500円(材料費)  
**持ち物** エプロン、三角布、手拭き  
**申込み** 5月25日(月)までに総合セ  
ンターへ ☎62-0454

## あんない

### 山を蘇らせる仕組み づくりを支援します

秩父地域森林林業活性化協議会では、秩父産木材の利用促進や普及啓  
発、人材育成・雇用に関する事業、  
森林資源の循環利用など森林を生か  
した新事業等に対する支援を行います。

#### 対象事業

- ①木材利用の促進
- ②新たな森林産業への支援
- ③人材育成・雇用への支援
- ④森林整備・山村都市交流の推進

#### 支援内容

事業に応じて補助金を交付

#### 対象者

森林組合などの林業関係者、N P  
O法人、住民の組織する団体など

#### 応募方法

5月11日(月)から6月26日(金)ま  
でに申請書を産業観光課に提出し  
てください。

※申請書は産業観光課で配付します。

**問合せ** 産業観光課農林振興担当  
☎62-1462

## 緑の募金運動

緑の募金は、学校・公園などの公  
共施設の植樹、苗木配布、森林整備  
などに使われ、地球温暖化防止にも  
貢献しています。

今年も各区長さんを通じてお願い  
しますので、皆さんのご理解とご協  
力をお願いします。

**主催** (公社)埼玉県緑化推進委員会  
**問合せ** 産業観光課農林振興担当  
☎62-1462

## 不正大麻・けし撲滅運動

5月1日(金)～6月30日(火)は、不正大  
麻・けし撲滅運動の実施期間です。

「大麻」や麻薬の原料となる「け  
し」は、法律により栽培が禁止され  
ています。不正栽培または自生して  
いる「大麻・けし」を発見した場合  
には、保健所までご連絡ください。

**連絡先** 秩父保健所 ☎22-3824